（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しばたかつゆきこうえんかい

1 政治団体の名称　柴田かつゆき後援会

2 主たる事務所の所在地　東京都江戸川区船堀１丁目４番１０号
第２乙女屋マンション６０４

3 代表者の氏名　(姓) 柴田　(名) 勝之

4 会計責任者の氏名　(姓) 石井　(名) 茂

事務担当者の氏名
(姓) 五十嵐　(名) 晴美
（電話）090-9819-7772
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 柴田　(名) 勝之

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名等	(姓) 柴田　(名) 勝之
公職の種類等（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
済		

100480

6010
8.2.19
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	10,119,270
（前年からの繰越額）	4,198,373
（本年の収入額）	5,920,897
支　出　総　額	5,378,607
翌年への繰越額	4,740,663

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	5,657,633	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,657,633	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,657,633	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	懇親会10/11	140,000	
2	懇親会12/6	120,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	260,000	
	合計	260,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	3,264	
	合　　計	3,264	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	木藤繁夫	100,000	R7/1/20	東京都荒川区西日暮里4-4-10	弁護士	
2	柴田勝之	1,000,000	R7/8/8	東京都江戸川区船堀1-4-10　第2乙女屋マンション604	衆議院議員	
3	柴田勝之	1,000,000	R7/9/10	東京都江戸川区船堀1-4-10　第2乙女屋マンション604	衆議院議員	
4	柴田勝之	1,000,000	R7/10/10	東京都江戸川区船堀1-4-10　第2乙女屋マンション604	衆議院議員	
5	柴田勝之	1,000,000	R7/11/12	東京都江戸川区船堀1-4-10　第2乙女屋マンション604	衆議院議員	
6	柴田勝之	18,633	R7/12/10	東京都江戸川区船堀1-4-10　第2乙女屋マンション604	衆議院議員	
7	(小計)	4,018,633				
8	桑形直邦	10,000	R7/10/8	東京都江東区木場3-16-11-1201	弁護士	
9	大原義一	100,000	R7/10/6	東京都千代田区麹町3-1-8　メイゾン麹町1002	弁護士	
10	大原義一	100,000	R7/10/8	東京都千代田区麹町3-1-8　メイゾン麹町1002	弁護士	
11	(小計)	200,000				
12	阿部克臣	10,000	R7/10/8	山形県鶴岡市林崎字鍬代62番地	弁護士	
13	近江直人	10,000	R7/10/8	秋田県横手市婦気大堤字谷地添109-12	弁護士	
14	後藤昭	30,000	R7/10/10	東京都国分寺市内藤2-10-6	名誉教授	
15	久保利英明	500,000	R7/10/10	東京都千代田区有楽町1-5-1　日比谷マリンビル5階	弁護士	
	この頁の小計	4,878,633				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	尾崎純理	30,000	R7/10/10	東京都千代田区二番町9-8　3階	弁護士	
17	飯田隆	50,000	R7/10/15	東京都杉並区荻窪4-15-27	弁護士	
18	田中亜樹	50,000	R7/10/15	東京都豊島区東池袋4-32-15-405	弁護士	
19	山田秀雄	100,000	R7/10/16	東京都港区赤坂7-5-13	弁護士	
20	鈴木雅芳	100,000	R7/10/20	神奈川県横浜市戸塚区平戸4-4-7	弁護士	
21	田鎖麻衣子	30,000	R7/11/12	東京都新宿区北新宿2-2-6　エル・デュプレ西新宿103	弁護士	
22	二関辰郎	50,000	R7/11/25	東京都千代田区平河町1-6-4-404	弁護士	
23	渡邊英城	200,000	R7/12/3	埼玉県所沢市上新井4-57-8	弁護士	
24	曽我紀厚	50,000	R7/12/15	東京都杉並区南荻窪2-13-19	弁護士	
25	建部祥	10,000	R7/12/19	東京都足立区綾瀬7-20-10-902	団体職員	
26	川合順子	20,000	R7/12/27	東京都文京区本駒込2-10-15	弁護士	
27	神田安積	30,000	R7/12/30	東京都新宿区市谷砂土原町3-8-12-201	弁護士	
28						
	この頁の小計	720,000				
	その他の寄附	59,000				
	合　　計	5,657,633				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	582,720	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	1,742,581	0	
(4) 事務所費	590,563	0	
小計	2,915,864	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	685,507	0	
(2) 選挙関係費	10,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,716,366	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,456,366	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	260,000	0	
(4) 調査研究費	50,870	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,462,743	0	
合計	5,378,607		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	自動車保険料（24か月分）	17,540	R7/1/6	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
2	整備代	53,240	R7/1/7	株式会社アシダ	東京都江戸川区谷河内1-19-11	
3	冬用チェーン	15,798	R7/1/30	オートバックス	東京都港区高輪2-15-21	
4	タブレットフィルム代、保証	95,600	R7/9/30	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
5	自転車代	155,050	R7/11/14	有限会社西野商店	東京都江戸川区中葛西2-5-21	
6	カメラ・周辺機器代	255,510	R7/11/17	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
7	マイク・周辺機器代	60,850	R7/11/17	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
8	パソコン・周辺機器	286,930	R7/11/19	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
9	デスクなど備品	75,636	R7/11/20	株式会社トミザワ	東京都江戸川区東葛西6-47-16	
10	カメラバッテリー	13,180	R7/11/22	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
11	自転車代・その他周辺機器	159,874	R7/11/28	DAIWA CYCLE株式会社	大阪府吹田市江坂町1-12-38	
12	暖房器具代	10,429	R7/12/2	株式会社ケーズホールディングス	茨城県水戸市城南2-7-5	
13	PC代	64,800	R7/12/5	ASUS JAPAN株式会社	東京都千代田区九段北4-1-7	
14	名刺代	23,597	R7/8/6	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6	
15	ワッポン代	13,238	R7/10/31	株式会社大都	大阪府大阪市生野区生野東2-5-3	
	この頁の小計	1,301,272				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	消耗品代	19,920	R7/11/26	株式会社lifeNext	大阪府大阪市淀川区木川西4-3-39	
17	消耗品代	14,787	R7/12/2	島忠ホームズ株式会社	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-32	
18	封筒代	57,860	R7/12/23	昭和印刷株式会社	東京都江戸川区東小松川3-36-10	
19	名刺代	14,450	R7/12/23	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6	
20	NKS購読料（2024/12月～2025/03月分）	17,948	R7/3/24	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
21						
	この頁の小計	124,965				
	その他の支出	316,344				
	合計	1,742,581				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	複合機カウンター料 (2025/01月分)	10,882	R7/3/6	株式会社オフィスバスターズ	東京都中央区日本橋室町1-5-3	
2	複合機カウンター料 (2025/03月分)	18,744	R7/5/7	株式会社オフィスバスターズ	東京都中央区日本橋室町1-5-3	
3	コピー機リース料	11,550	R7/10/6	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
4	郵送料	18,810	R7/12/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	令和6年度分監査報酬料	200,000	R7/8/7	公認会計士　唐澤洋事務所	東京都港区三田2-2-15	
6	マイクロソフトoffice Home2024	34,470	R7/12/21	楽天スーパーDEALデジタル ショップ	東京都世田谷区玉川1-14-1	
7	顧問報酬等	104,780	R7/12/25	原労務管理事務所	東京都江戸川区西篠崎2-7-32	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	399,236				
	その他の支出	191,327				
	合計	590,563				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	4,990				
	合計	4,990				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	賀詞交歓会会費	11,000	R7/1/27	江戸川区建設業各種団体協力会	東京都江戸川区松島1-29-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,000				
	その他の支出	117,570				
	合計	128,570				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	研修旅行代金	30,000	R7/2/16	株式会社峰観光社	東京都江戸川区中葛西5-41-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,000				
	その他の支出	105,280				
	合計	135,280				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	12,000	R7/1/26	葛西消防団	東京都江戸川区中葛西1-29-1	
2	自誓会寄附	15,000	R7/3/4	自誓会	東京都千代田区平河町2-5-3	
3	議員連盟会費（2025/04月分）	11,400	R7/4/10	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	議員連盟会費（2025/05月分）	13,700	R7/5/9	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	自誓会寄附	15,000	R7/6/5	自誓会	東京都千代田区平河町2-5-3	
6	議員連盟会費（2025/06月分）	14,900	R7/6/10	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
7	議員連盟会費（2025/07月分）	17,900	R7/7/10	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
8	議員連盟会費（2025/08月分）	18,600	R7/8/8	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
9	議員連盟会費（2025/09月分）	18,600	R7/9/10	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
10	幹成会会費	15,000	R7/9/30	幹成会	東京都千代田区永田町2-2-1	
11	議員連盟会費（2025/10月分）	18,600	R7/10/10	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
12	議員連盟会費（2025/11月分）	18,800	R7/11/10	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
13	幹成会会費	15,000	R7/12/1	幹成会	東京都千代田区永田町2-2-1	
14	議員連盟会費（2025/12月分）	19,200	R7/12/10	立憲民主党総務局	東京都千代田区永田町1-11-1	
15						
	この頁の小計	223,700				
	その他の支出	187,200				
	合計	410,900				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,767				
	合計	5,767				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					陣中見舞	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	X Premium (2025.6-2026.6)	10,280	R7/6/3	Twitter Global LLC	東京都中央区京橋3-1-1	
2	WEBサイト管理費_07月分	38,500	R7/8/6	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7	
3	ポスター代	672,100	R7/8/6	バトンプロダクツ株式会社	東京都豊島区高田3-42-10	
4	WEBサイト管理費_08月分	38,500	R7/9/10	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7	
5	WEBサイト管理費_09月分	38,500	R7/10/8	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7	
6	動画サービス代	12,599	R7/10/28	株式会社ココナラ	東京都渋谷区桜丘町20-1	
7	WEBサイト管理費_10月分	38,500	R7/11/5	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7	
8	MT-A企画　掲載	352,000	R7/12/3	株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	
9	WEBサイト管理費_11月分	38,500	R7/12/3	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7	
10	WEBサイト管理費_12月分	38,500	R7/12/10	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7	
11	打合せ費用・撮影費	17,958	R7/12/25	山田敬一朗	東京都武蔵野市関前3-21-11	
12	打合せ費用・紹介料	20,000	R7/12/25	寛山佳臣	千葉県船橋市習志野台8-25-5	
13	動画作成代	114,784	R7/12/25	株式会社ココナラ	東京都渋谷区桜丘町20-1	
14						
15						
	この頁の小計	1,430,721				
	その他の支出	16,575				
	合計	1,447,296				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	9,070				
	合計	9,070				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					懇親会10/11	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲食代	140,000	R7/10/11	Quanpho	東京都江戸川区中葛西5-43-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	140,000				
	その他の支出	0				
	合計	140,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					懇親会12/6	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲食代	120,000	R7/12/6	龍源	東京都江戸川区船堀1-7-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	120,000				
	その他の支出	0				
	合計	120,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	江戸川区住宅地図	25,300	R7/12/2	株式会社ゼンリン	東京都千代田区神田淡路町2-101	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	25,300				
	その他の支出	3,320				
	合計	28,620				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会議室使用料	16,760	R7/12/23	株式会社アタープル松屋	東京都中央区明石町2番1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	16,760				
	その他の支出	5,490				
	合計	22,250				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	軽自動車(スズキ エヴリイ)	1,550,000	R5/2/10	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　2月　10日

政治団体の名称　柴田かつゆき後援会

会計責任者の氏名　石井　茂

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年２月６日

柴田かつゆき後援会
代表柴田勝之殿

登録政治資金監査人　唐澤洋
登　録　番　号　第 6228 号
研修修了年月日　令和６年11月22日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、柴田かつゆき後援会の令和 ７ 年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、柴田かつゆき後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支

出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

柴田かつゆき後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、柴田かつゆき後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上